

平成25年白老町議会全員協議会会議録

平成25年 5月31日（金曜日）

開 会 午前11時15分

閉 会 午後 0時08分

○議事日程

1. 白老町小学校適正配置計画（案）について
-

○会議に付した事件

1. 白老町小学校適正配置計画（案）について
-

○出席議員（13名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 氏家裕治君 | 2番 吉田和子君 |
| 3番 斎藤征信君 | 4番 大淵紀夫君 |
| 5番 松田謙吾君 | 8番 広地紀彰君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 山田和子君 | 12番 本間広朗君 |
| 13番 前田博之君 | 14番 及川保君 |
| 15番 山本浩平君 | |
-

○欠席議員（2名）

- | | |
|----------|----------|
| 6番 坂下利明君 | 7番 西田・子君 |
|----------|----------|
-

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------|-------------|
| 副 町 長 | 白 崎 浩 司 君 |
| 教 育 委 員 長 | 石 田 信 雄 君 |
| 教 育 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 教 育 委 員 | 松 本 功 君 |
| 教 育 委 員 | 野 瀬 征 宏 君 |
| 教 育 委 員 | 末 永 永 恵 君 |
| 教 育 課 長 | 五 十 嵐 省 蔵 君 |
| 教育課総務社会教育担当課長 | 葛 西 吉 孝 君 |
-

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 岡 村 幸 男 君 |
|---------|-----------|

主 査 本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 11 時 15 分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、白老町小学校適正配置計画（案）についてであります。

説明の前に、教育委員長から一言お願いします。

石田教育委員長。

○教育委員長（石田信雄君） 教育委員長の石田でございます。説明に入ります前に一言ごあいさつを申し上げます。

本日この定例会後のお忙しい、お疲れのところ、全員協議会ということで我々のこの小学校適正配置のことにつきまして説明する機会をつくっていただきましてありがとうございました。また、日ごろより教育委員会の事業につきまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、本年度の4月に開校いたしました白翔中学校の統合の際にはいろいろとご協力、ご支援をいただきました。あわせまして3中学校の閉校式へのご出席もいただきまして、本当にありがとうございました。深くお礼を申し上げます。

これから、今ご案内のとおり白老町の小学校適正配置計画（案）を説明させていただきますけれども、小学校の適正配置につきましては、平成9年の第3次白老町行政改革で取り上げられてから、適正配置計画の策定や検討委員会、町の内部検討会議、また、議会の総務文教常任委員会等でも協議や議論をされてきたところでございます。今まで森野小中学校の閉校や、萩野、竹浦、虎杖中学校を統合し、新たに白翔中学校の開校など、適正配置計画に基づいて進めてきたところであります。本日説明させていただきます小学校適正配置計画（案）につきましては、将来ある子供たちのことを最優先に考えまして、白老町を担う子供たちによりよい教育環境をできるだけ早いうちにつくることが我々に課せられた使命であると考えておまして、教育委員会としての方針をお示しさせていただきたいと存じております。この本日まで説明させていただきます計画案につきましては、この後6月10日から社台地区から虎杖浜地区まで小学校区ごとに地域保護者への説明会を開催してご理解を求めているという計画になっております。この後事務方のほうから具体的な内容をご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上簡単でございますが、あいさつを終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 石田教育委員長ありがとうございました。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） それでは、白老町小学校適正配置計画（案）の説明をさせていただきます。この計画案につきましては、先ほど委員長もお話ししましたが、本日議会全員協議会説明後、6月10日月曜日から6月17日月曜日まで社台小学校区より虎杖小学校区まで、

小学校区単位で説明会を開催する予定であります。小学校保護者に対しましては、学校を通じて説明会の案内をし、各地域には6月広報配布時、各町内会、班回覧等で周知いたします。また出席されなかった保護者に対しましては、学校を通じて全員に計画書を配布いたしたいと考えております。

それでは、1ページであります。1、小中学校の適正配置の検討経過であります。小中学校の適正配置計画は平成9年に白老町行政改革推進委員会より第3次白老町行政改革の推進に関する答申の中で小中学校の適正配置について改善事項として取り上げられ、その後、平成11年9月に教育委員会内部に小中学校適正配置内部検討会議を設置し、12年1月より教育委員会で協議を始め、平成14年1月、児童生徒数の減少による学校規模の小規模化、校舎、体育館の老朽化等の課題があることから、教育環境の整備を図るため白老町小中学校適正配置基本計画を策定し、適正配置の具体的方策を、1として、小学校は各地区に1校が望ましい。2として、中学校は町内に2校が望ましい。3として、森野小中学校は閉校とする。としております。これを受け森野小中学校については平成15年3月に閉校し、具体的な適正配置の取り組みは白老地区の2校、白老小学校、緑丘小学校の統合から取り組みを開始することとし、平成15年2月に町民による検討委員会から白老小学校と緑丘小学校の統合案が答申されました。白老小学校敷地を活用し、新たに学校改築と図書館の併設を含めた答申等でありましたが、財政状況等の事情から進展が見られませんでした。その後、平成17年に町の内部、行革推進室に白老地区小学校適正配置のための検討会議が設置され、厳しい財政状況を踏まえ、議会総務文教常任委員会の説明も行いながら現実的な整備方法等の方策について検討が行われ、統合小学校は緑丘小学校を活用することが望ましいとの報告書がまとめられました。また、同時に検討会議では中学校の適正配置についても検討を進め、生徒数が今後部活動の集団活動に支障を来すことや人間関係の固定化を生み出すことなどから、統合の緊急度は小学校よりも中学校のほうが高いとの考え方が出されました。それらを合わせて町と教育委員会が協議した結果、白老地区における小学校の適正配置についてという方針が平成18年5月にまとめられ、1として、小学校の適正配置については、白老地区だけでなく、全町的な視点に立って議論を深めていくことが不可欠であり、平成14年に策定された白老町小中学校適正配置基本計画に明記されている小学校は各地区1校が望ましいという方針を見直す。2といたしまして、中学校については適正配置基本計画の町内2校の配置に基づき、具体的な取り組みを早期に開始するとしております。この結果、小学校の適正配置は中学校の統合のめどが立った後とされ、白老地区における統合小学校の位置についても今後の議論とされました。その後中学校においては適正配置基本計画の町内2校とする配置方針に基づき、萩野、竹浦、虎杖の三中学校統合の協議が進められ、ことし4月の白翔中学校の開校に至っております。今回まとめました白老町小学校適正配置基本計画（案）は、これまでの小学校の検討結果を踏まえながら小学校の教育環境の状況を現時点で改めて再確認するとともに、今後の学校規模等の見通しを明らかにした上で、小学校の適正配置の方針と当面の取り組みの考え方をまとめたものであります。

次に、1ページの下、2、白老町の小中学校の現状であります。初めに出生数の推移であり

ますが、過去 10 年の状況が出ております。平成 14 年 132 人、平成 23 年は 78 人で、近年は 100 人を切る状況となっております。また、平成 24 年では 79 人となっております。

次に、児童生徒数の推移であります。過去 10 年の状況が出ておりますが、平成 15 年の児童・生徒数合わせて 1,675 人から平成 24 年度は 1,214 人と 28%の減となっております。これは昭和 57 年が 4,052 人となっており、ピーク時の約 70%減となっております。2 ページをお開き願います。小学校別の児童数の推移であります。学校別では、白老小学校が昭和 51 年 758 人をピークに平成 24 年度は 165 人で約 80%の減、緑丘小学校は昭和 58 年 674 人をピークに平成 20 年度は 262 人で約 40%の減、萩野小学校は昭和 55 年 986 人をピークに平成 24 年度は 176 人で約 80%の減となっております。

次に、学級数の推移であります。学級数については、小学校においては昭和 55 年の 88 学級、中学校においては、昭和 61 年の 41 学級をピークに減少傾向が続いておりますが、平成 24 年度では小学校が 51 学級、中学校が 28 学級と総数では近年ほぼ横ばい傾向であります。特別支援学級が増加傾向であり、普通学級は減少傾向にあります。学校別は表に記載のとおりであります。特に緑丘小学校、萩野小学校ではピーク時に 20 学級、25 学級ありましたが、それぞれ特別支援学級を含んで現在は 14 学級、9 学級と半減以下となっております。社台小学校では 23 年度、24 年度普通学級、複式の 3 学級となっており、25 年度 1 年生 9 名の入学により一時期 4 学級であります。平成 28 年度からは 3 学級となります。また、竹浦小学校においては平成 24 年度より複式学級となっており、今後も 5 学級で推移していくと思われれます。

次に、3 ページをお開き願います。3、小学校施設の状況であります。耐震化の改修、改築が必要な学校は社台小学校、虎杖小学校を除く 4 校でありまして、平成 24 年度末では学校施設 20 棟のうち耐震性に問題がないのは 11 棟と全体の 55%となっております。

次に、4 ページをお開き願います。4、小学校の児童数、学級数の今後の見通しであります。推計の概要といたしましては、平成 24 年度から 33 年度までの白老町の年齢別人口、ゼロ歳から 14 歳までを推計し、その数値を基礎として小学校区別の児童数の推計を行いました。基礎データとしては平成 24 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳の年齢別人口を使用し、算出方法としては過去 5 年間の出生数を基礎として 3 つのケースを想定して試算しております。上位推計が年間出生数 96 人、中位推計が年間出生数 90 人、低位推計が一番少ない平成 23 年度の 78 人で推計しました。この推計をもとにした平成 26 年度から平成 31 年度のゼロ歳から 14 歳の人口は、第 5 次白老町総合計画では平成 26 年で 1,580 人、中位推計が 1,582 人、平成 31 年度では総合計画が 1,375 人、中位推計が 1,385 人と中位推計が近似のため、この計画では毎年の出生数を 90 人と想定した中位推計を用いています。推計した推計人数を地区別割合に割り振りますと、(1) の児童数の将来推計 (学校別) となります。これによりますと平成 24 年度から 33 年度では、社台小学校はほぼ横ばいになりますが、白老小学校は約 15%の減、緑丘小学校は約 45%の減、萩野小学校は約 20%の減、竹浦小学校は約 30%の減、虎杖小学校は約 40%の減となります。(2) の学校別学級数の将来推計 (普通学級) では、社台小学校は一時期 4 学級になりますが、全学年複式になります。また、白老小学校、萩野小学校は今後も 1 学年 1 学級が続

き、緑丘小学校は平成 30 年度から 1 学年 1 学級に、竹浦小学校は 5 学級が続き、平成 33 年度から 4 学級になります。虎杖小学校は平成 26 年度から 5 学級、28 年度から 4 学級となります。現在複式にある社台小学校、竹浦小学校のほか虎杖小学校においても将来は複式となっていく見通しであります。

続きまして、5、小学校適正配置の方針であります。(1)、小学校適正配置の規模の考え方がありますが、学校教育を行う上での学校規模は学習、生活面と教育指導面などにさまざまなメリット、デメリットが生じます。小規模校の場合、児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるというメリットが挙げられますが、このメリットは小規模校でなければ達成できないというわけではなく、一定規模の学校においても可能であります。一方で小規模校のデメリットとして、さまざまな集団の編成や多様な学習活動の展開が困難となる場合が発生し、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなることや、クラス替えができないため、集団の中での各種の役割や位置づけが固定化しがちであります。

次に、(2)、複式学級のデメリットとして、①として、児童は先生から直接指導してもらえない時間が必ずあること。②として、直接指導してもらえない時間の学習をするために、児童にとって特別の訓練や慣れが必要であること。③といたしまして、体育の球技や学習発表会などは学年やクラス単位などの活動が行えないこととありますが、行えないというよりは支障があるということです。④といたしましては、教員は学年ごとに別にカリキュラムを組まねばならず、指導に特別の研究が必要のため負担が大きいこと。⑤といたしましては、学校は学年により複式学級が混在してくると、学校生活が安定しないことなどが考えられます。これについては 1 人の教員が 2 学年を見るので落ち着かない等が考えられます。

次に、5 ページをお開き願います。(3)、適正規模の考え方であります。このようなことから、学校を一定の規模とすることにより子供たちの教育効果がより高められるものと考え、学校適正規模の考え方は、①として多様な人間関係を通して集団のルールを学び、社会性を養うとともにみずからの個性や能力を伸ばさせることが期待できる学校規模であること。②といたしまして、クラスがえにより児童・生徒間の人間関係の固定化を防ぐことができるとともに、児童・生徒の活力の増進と学校の活性化を図ることができる学校規模であること。③といたしまして、一定の教員数の確保により、教員が児童・生徒と向き合う時間がふえとともに、教員同士が互いに切磋琢磨でき、校務分掌の運営に大きな負担を生じない学校規模であることと考えております。以上のようなことから、学校適正規模のあり方についてはより多様な個性と出会うような効果的なクラスがえができ、さらに学習、生活面、教育指導面、学校経営面等により高い教育効果が得られるために、基本的には各学年において最低 2 学級以上が望ましい適正規模と考えております。

6、小学校適正配置の基本的方針と進め方についてであります。(1)、適正配置の検討は町内全域を対象とし、小学校全 6 校といたします。(2)といたしまして、同一学年の複数学級による運営を基本とし、学校の適正配置を検討いたします。(3)としまして、児童の教育環境の改善、一定の学校規模の確保を図り、複式学級の解消を図ることを基本といたします。(4)

といたしまして、当面、複式学級が最も多い社台小学校、老朽化し教育環境が著しく悪い白老小学校を含めた社台、白老地区の3校（社台小学校、白老小学校、緑丘小学校）を優先して進めることとし、早期に統合を進めることとします。（5）、残りの3校（萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校）については、複式学級の状況を見ながら今後の適正配置の進め方を検討していきます。（6）といたしまして、小学校の適正配置を進めるに当たって既存の学校施設を活用することとし、必要に応じて改修等を実施して統合小学校の校舎といたします。

7、当面の小学校統合（社台・白老地区）の方針であります。（1）、統合の目標年度としては、優先して進める社台・白老地区の3校（社台小学校、白老小学校、緑丘小学校）については、統合目標年度を平成27年4月といたします。（2）、統合後の小学校の施設については、現在の各小学校の施設の状況と耐震化の対応、校舎の面積、施設整備に要する財源等を考慮した統合後の小学校の施設は緑丘小学校を活用します。

8、社台・白老地区の3小学校統合の進め方についてであります。適正配置を推進するに当たっては、全町的な課題と位置づけ、まちの財政状況を考慮するとともに、次のことについて関係者に理解と協力を得ながら進めることとします。（1）、町長部局との連携であります、教育委員会は町長部局と連携を図り、町の財政状況も十分考慮して適正配置計画を進めることとします。（2）、議会の説明であります、小学校適正配置計画案を議会に説明し、意見を聴取することとします。6ページをお開き願います。（3）、保護者、地域への説明であります、6月10日より各学校保護者や地域住民などに小学校適正配置の必要性を十分説明し理解を得たいと考えております。必要に応じて3小学校のPTA役員等との懇談会を開催する考えであります。また、統合目標年度、統合後の学校の施設等に関する基本的な事項について理解を得た段階で、3小学校のPTA会長から小学校統合及び準備委員会設置についての応諾書を教育委員会に提出していただきたいと考えております。（4）、準備委員会の設置であります、統合の具体的作業を進めるに当たっては、保護者や地域、学校の代表などからなる準備委員会を設置し、統合への円滑な移行に向けて協議を行いたいと考えております。最後に、（5）、統合に向けての大きな課題であります、①といたしまして、通学方法についてであります。社台地区につきましては、白老中学校生徒を含むスクールバスを考えております。白老鉄南地区、白老小学校区については徒歩通学と考えております。また、通学路である鉄道横断箇所については役場前歩道橋、それから白老駅横跨線橋の2カ所と考えております。また、役場前歩道橋、白老駅横跨線橋は老朽化が著しいので、早期に老朽化部分の改修を行いたいと考えております。歩道橋、跨線橋の改修が終わるまでは歩道橋、跨線橋付近に通学指導員を配置したいと考えております。②といたしまして、校名についてであります、校名は白老小学校と考えております。また、校歌・校章もそのままとしたいと考えております。

以上で白老町小学校適正配置計画（案）の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま教育委員会から説明がありました、この件につきまして特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。今小学校の計画についてこう言われたのですが、この歴史的に見ても平成14年からずっとこうきています。そのときに答申が出た、審議会の答申が出たのはわかっています。それが17年、18年答申を受けて、18年といっても、今25年、それから7年もたっているわけです。そうすると、そのときの答申というのは、その時代の答申と今の状況というのは、相当現状は違ってきているのではないかというふうに思うのです。そうすると、中学校をやっている間に小学校の部分が検討されていたという話は余り聞いてないのだけれども、その間審議会の状況というのはどうだったのか。そういう中でこの小学校のことが検討されてきたのかどうなのか。そのあたりの様子をもう少し具体的に教えてください。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 18年の答申が最後というのは、役場の内部会議等の答申で終わっておりますが、審議会等というのはその時はつくっておりません。あくまでも今回は教育委員会内部で協議してきた結果、教育委員会としての方針を出したということであります。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。ということは、まだ誰にも、外部の人たちの意見を聞いて計画を立てたとか何とかということではないということ、これからなのだということを確認をしていいかという。そうすると、今出された新しい方針も役場の中で考えたものを、今地域に6月10日ですか、一度に持ち出して皆さんの意見を聞くという経過になるのですか。それを確認していいですか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 役場というより教育委員会で協議を続けて、教育委員会の方針を出したということで、今は計画案でありまして、6月10日から各地区、それから保護者等の意見を聞いてまとめるということになります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 私が勘違いしているのかどうなのか。この適正配置について、審議会が以前ありましたよね。ずっと以前に。そこから答申を受けてその答申で森野の学校だとか、その地域に1校ずつ学校は残すのだというようなことというのは、その審議会の中で決まって答申されたことですよ。と確認しているのですけれども、違いますか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今斎藤議員がおっしゃっているのは、平成14年の話だと思うのですが、平成14年は教育委員会内部に適正配置の内部検討会議を設置して、その中で教育委員会に対して答申を行ったということであります。しかし審議会等の設置は正式にはしておりません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） そこまではわかりました。

今回出された案も教育委員会の中で考えられた案が今表に出てきているということで、前に出されていた地域に1校ずつ残していきますという案というのは、これは全部その案は見直して、もう1回初めから仕切り直すというふうに考えているということですか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） そのとおりであります。ですから、説明をいたしました。小学校については各地区に1校が望ましいというのを見直して、今回のこの計画案という方針になっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 1点だけ。これだけは聞いておかなければと思うのですが、今社台から白老、緑丘のその部分というのが表に出てきています。実際に統計は全町的なもの、そして全体的に見ていくのだと言いながら、今出てきたのは当面白老地区の学校の統合について出てきています。今考えなければならないのは、小学校のあり方を考えなければならないのは、この白老町全体の計画というものはどうなるのか。いろいろな意見を言う場ではないと思うのでそれは後にしたいと思うのだけでも、竹浦だとか虎杖浜とかそういうところは将来どういうふうにするのだということを引きちとて考えた上で小学校はこんなふうに、白老地区はこういうふうにしますと、こういうふうな形で全体像が見えて初めてこれが生かされてくるのではないかと思うのですけれども、そのあたりの検討というのは十分にされた上で、今回の提案になっているのですか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 先ほど計画案を説明させていただきましたが、大きく2点ありまして、まず、複式学級はやっぱり教育環境上望ましくないということがありまして、竹浦、虎杖、萩野についてはその複式学級が複数になった時点で考えるということがあります。それと、社台がもう既に複式学級になっていますということと、白老小学校の老朽化が著しいということで、白老地区のほうを先に進めますという大きな2点の計画案となっております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回、小学校適正配置計画ということで、町の計画として全体的に見た中で計画は立てております。ただ、今の段階では2段階で考えていかなければならないということで、1つの段階として、まずは白老、社台地区の小学校の適正配置を優先的に進めていきたい。それから、次の段階としてはその後の状況を見ながら複式学級の状況、それから児童数の推移を見ながら、また全体的に考えていかなければならないことがあるのではないかと、いうふうなことで押さえとして、今進めていこうとしております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。これから地域に下ろしてその案について地域の要望を聞きながら考えを進めていくという日程になっているのですね。それで、6月10日から何日ま

でということは、それはわかったのですけれども、議会の意見だとかそういうような討議をする場というのはどんなふうに保障されますか。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） きょう全く初めて、この公の場といいますか、町民も含めて公表という形になります。この後、地域、保護者説明会を含めて進めていきます。その中で再度また町民の皆さんのご意見も聞く中で、議員さん方もまた町民の皆さんのご意見を聞く場面があるかと思えます。そういうふうなことも考慮しまして、議会の皆様方の意向の中で必要があるという判断がございましたら、こういう場なり、または議会本会議の議論の中で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。いつもそうなのですが、この全員協議会の中でやるのは説明だけ。今どんどん議論が出てくると、これが何になるのだろうかということ。いつものことからいけばです。

それから、先ほどの説明で、議会への説明というところで、小学校適正配置計画の案をまとめた後と書いています。まだまとまっていない。だから議会への説明、意見を聴取するとあるのですが、私はやっぱりこの大きな問題、小学校適正配置も普通の適正配置ではないですね。言うならば、社台と白老の適正、3つを1つにするという大きな問題。

それから、今斎藤議員が言われたように、竹浦、虎杖浜、しかも、もう何年かで竹浦も生徒が少なくなっていくことを考えると、私はこの議会の議論という場合は、斎藤議員も先ほど言ったのですが、議会の議論の場というのはどう考えているのかなど。議会の議論の場。この統合問題の議会の場です。これを見ると議会にはまとめた後と言っていますよね。この統合問題をまとめた後に議会に説明すると。こうなっていますから、相変わらず議会はすっかりまとめた後、ああだこうだ言う場もなく終わって、そして本会議の場で粛々とやるしかなくなってくる。こういうことなのです。いつものやり方が。この十何年間に議会でも一般質問も随分ありますよね。統合問題どうなのだと、こういう問題がずっとある。だけれども、今肝心の中学校統合先に終わって、本来小学校先だったのです。中学校先にやって、そして今度は小学校の統合にきたら今のように議会にはまとまってから説明する。こうなっています。ですから私は、この辺がいつも最後の、議会の皆さんどうか分かりませんが、私は疑問に思うところここなのです。

それから中身、もう1点だけ言っておきますが、この統合問題いろいろあったときに、古いからわかっているのですが、白老小学校の名を残すなど。緑丘小学校と統合しても。随分あったのです。今ここにはっきり書かれているのは、白老小学校と校名を変えるのだと、ここではっきり言っています。今生徒数が、緑丘小学校が260人、白老小学校160人で、こういう中で緑丘小学校が圧倒的に生徒数多い中で、白老という校名にしてしまうのだと書いてしまうと大きな問題になるのではないかと思うのです。この校名の問題で。昔は緑丘白老小学校にしたらどうだとか、白老緑丘小学校にしたらどうかまでこの十何年前は行ったのです。我々も出てお

話をしたことがあるのですが、こういうことからいくと、白老小学校にしますなどという
ことで、何もやらない前にこういうことは、私はいろいろな問題が起きる原点だと思うので
すが、これは後でやることなのだけど、教育長としてその辺どう考えていますか。

○議長（山本浩平君） まず前段の關係のことを議長の立場でお話しします。きょうの全員協
議会というのは正式に議運の中で諮りまして、まずこの適正配置の案を皆さんに説明したいと
いうことでございますので、それはそういうことで行ってございます。

それと、議会で議論の場というのは、いろいろな方法があると思っています。例えば、担当
の常任委員会で所管をとるのも一つであります。また特別委員会を設置するというのもでき
なくはございません。そして6月の定例会で一般質問、これも可能でございますので、そうい
った意味合いで、議会で議論する場は担保されるというふうに私は認識してございます。

古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員からご指摘されました議会とのかかわりなのですけれども、
あくまでもここに記載したことにつきましては、こういうような適正配置計画の案、こちらが
何も真っ白な形でどうしますかというふうなことにはならないわけで行って、ですから
委員会としてまずは案をまとめた段階で議会のほうにご提案して、ご意見をいただきたいとい
うふうなことでの言葉づかいでございますので、それはひとつよろしくお願ひします。

それから、もう1点の校名の件につきましては、こういう場でございますから正直に話しま
すけれども、教育委員会としても非常に悩みました。どういうふうな形で校舎の活用、それか
ら校名について。中学校の統合の経験から言ひまして、なかなかこの校名については、これで
決まるかどうかは別にして、提案がなければどうしますかと、新しい中学校としてやっていく
とき、校名は萩野中学校でいいのかと。それから、竹虎にするのかというふうなさまざま
意見が出ました。そういうことで、今回は委員会としてはこういうふうな今までの歴史的な経過
も含めて、白老小学校という校名でいくことがふさわしいのではないかと。ということで、ま
ずはご提案をさせていただいて、そこでいろんなご意見が多分あるだろうと思います。3つが一緒
になるのだから中学校のように新しい校名が必要だというふうな議論もあるだろうと思っ
ております。その辺のところを含めて、これから案を計画にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 議長のほうから、お聞きしたいことだけということですので、今回は
私も3月定例会で質問いたしまして、教育委員会としての考え方を示したいという教育長の答
弁のとおり、このように提出していただきましたけれども、2カ月の間にこれだけのものを
まとめられたということで大変ご苦労されたというふうに思います。ただ内容を見て、ちょ
っとショックなところもあります。社台が入ってきたということで、ちょっとそういうこと
もありますけれども、やはり議会として、個人的にもこれを受けて議会としてもきちっとした議
論の場が欲しいと思っていますので、所管などをやりながらやっていくべきことで、重要な
ことだと先ほど松田議員がおっしゃったように、私も大変重要なことだと思っていますし、その中

で2点だけ再度確認させてください。一番最初の学校の審議会とか検討委員会の中で、小学校は各地域に1校置くことということで、中学校は最初から2校置くということを出していましたので、中学校は2校にすることで大変努力をされたと思うのですが、この点はやはりその今の学校の現状見て、複式だとかそういったことを見て、その基本的な置いていたあり方をまず抜本的に変えようということからスタートされたのか、その点の確認をしたいなど。私も最終的には各地域に小学校一つは絶対欲しいなど、どちらかというと思っています。それで、その点からするとちょっと外れてしまいますし、保育所も社台はなくなったばかりですし、深いことを言ったらだめなので、そんなことも含めてその確認。やはり今のこれからの推移、小学校の子供の推移、それから複式学級のあり方、それから子供の切磋琢磨の場、いろんなことを検討した上で苦渋の選択だったのかなというふうには思うのですが、基本的には教育委員会としてはやはり各地域に1つというのは、あってほしいというのは願いではないかと思うのですが、その辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員からお話ありましたように、委員会としましてもやはり地域における学校の存在というものは非常に大きなものがあるように思います。今回、私自身も中学校の統合にかかわって、校長という立場から見ても、その思いというのは非常に大きなものであるというふうなことで、重々その思いは受けとめております。ただ、今後町における児童数のかなりの減少、そしてその中で子供たちにあるべき教育環境をどういうふうにしてつくり出していくのかという、そういう観点から考えていくときに、やはりこれから未来に生きる子供たちのその生き方をしっかりと持たせるような教育体制が必要ではないかというふうに考えます。私も今月ずっと新学期になった学校を回って見えています。小学校の特に低学年を中心に回っておりますけれども、複式の学級における学習の仕方というのは本当に子供たちがある一定の時間帯一人になる時間があるのです。それを国語の時間だとか算数の時間がそういうふうな状態であってはならないということで、先生方が何とかフリーの先生方を、一人小学校にはおりますけれども、教頭や校長が入ってなるべくその複式にしない、全部の教科はできませんけれども、特に国語だとか算数についてはしないような手だてをしております。そういう中で見ていったら、本当に学校経営そのものも含めて大変な状況になっています。ですから、もっと教員が加配されたといいますか、定数が多い中で豊かに学習状況がつけられていく環境がふさわしいのではないかなということでの押さえ方として、今回出させていただいております。白老小学校につきましては、これまでもいろいろとご指摘をいただきましたこういう校舎の状況は、非常に劣悪な環境を改善したいというところからきております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 議長のほうから説明の日だということですので、石田委員長とこういう席でお話できるというのは非常に光栄だと思ひまして、石田委員長も教育に対しては非常に持論を持っていますので、これから厳しい状況になると思いますが、ぜひ積極的

に進めていっていただきたいと思います。

ただ、きょうは資料いただきましたけれども、社台小学校の統合も入ってきましたので3校になりました。2校の場合は以前いろいろ議論していますからいいと思いますけれども、そのよりどころとなる、ここに来た過程の、経過のグランドデザインがやっぱり説明ないのです。まずこれどういうふうにとまとめられているのか。きょうでなくてもいいです。

それと、私は学校振興についてはお金を云々ではなくて、先に教育の姿がどうあるべきかということを考えていますけれども、ただ今白老町が非常に状況変わって、財政破綻を招くような財政状況でありますので、これらの問題に対しての財源的な裏づけ、財源的にどうなのだろうと。当然学校なくなれば交付税も入りませんし、スクールバス云々になれば財源出動も多くなりますけれども、その辺どういうふうにされているのか。多分あると思います。

それと、社台地区から学校がなくなるということは、非常に地域にはショッキングだと思いますけれども、社台など地域振興策、あれもだめなのだよと、学校いらぬ地域なのだよと。そういう部分をちゃんと整理されて説明しなければ、社台地区の人も納得しないと思います。

それと、これは町側もそうですけれども、第5次基本計画も総合計画も実施計画も何もできていないのです。何も触れていません。それと今新しく財政計画ができます。この整合性も何も今説明がありません。この大きなグランドデザインの部分と財源の関係、社台地区の振興策、それと第5次基本計画、実施計画と財政計画の整合性、これらの資料をぜひ議会に提出していただきたいと思います。これをもって議論しなければ、本質的な議論できないと思います。

私は白老小、緑丘小が統合するのは賛成です。ただ社台が入ってきましたから、地域性が違う、議論の発想がまた違ってくると思いますし、それぞれ議員も議論あると思います。そういうものがあって出たと思うのですけれども、まず今言ったものがちゃんと整理されて、議論されてきょうここに来たのか。あるいは今後そういうことを整理して議会と地域に出していくのか。その辺だけ伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今ご指摘されました財政の面、それから地域の振興策、それから第5次総合計画との関係については、正直なところ一定限押さえはしました。ただ、そのこのところを前面に押しやった形での計画というところまではなかなかできていないところは正直です。ただ、そのこのところに加味する形で、まずは教育環境をどういうふうにして整えるべきなのか、進めるべきなのか、そういう観点を教育委員会としては前面に出しながらご提案させていただいております。今議員からご指摘いただいたことにつきましては、町部局と再度検討しながら、また必要があるところについてはご提案をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） ぜひお願いします。

それで、先ほど松田議員も吉田議員もお話ししまして、ここの議会の説明、これが、今の部分が、議会としてはそういう問題の視点からやっていかないと、教育委員会の教育長の言って

いることはわかります。全体のまちづくりから議論していった、そこに到達しなければいけないという部分があると思うのです。そういうことを抜きにして、その計画をまとめた後に議会に説明して意見聴取ですよ。提案とかいろんなことを受け入れて、その計画に反映するのか。当然社台小学校だめだよと。今私言った部分が議論されてきて、社台小学校すべきではないよという議論になって、議会に出ると思います。そのための手段として、議会にそういうものをちゃんと提供しなければ、多分教育委員会である程度整理されてそういうものあると思いますけれど、そういうものがやっぱりきょう出るか、後日別な機会に出すという形の中で、事前にそういうものを整理していかないと、どうしても最終的に不満になったり、先ほど両議員が言った話になったりしてくるのです。この件ばかりではないです。白老町が政策形成の過程において議会でそういう疑問が十分ありますから。今回そういうことを一つのルールの中でやっていくべきだと思いますから、ぜひそういう資料を出して、そういうことを説明して、議会から提案を受ける機会をぜひつくっていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） この案件については、非常に大きな案件だということは教育委員会も、それから町民の皆さん含めて議員の皆さんもそれはお互いに一致するところだと思っております。ですから、委員会としても十分議員の皆さんも含め、町民の皆様方のご意見等々聞きながら、再度この計画の中に盛り込んだりまた削らなければならない部分については、削除したりしながら進めていきたいと思っております。

基本的に一番根底にあるのは、これも皆さんと本当に一致するところだと思っておりますけれども、本町の子供たちがどういうふう成長していかなければならないか。そのためにこの町民といえますか、大人がどのような環境をつくってやれるのかと、そこのところは十分皆さんのご意見も含めて、それから一緒になって作り出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 5 ページの一番下に議会への説明ということで、先ほど松田議員もおっしゃっていましたが、小学校適正配置計画の案をまとめた後議会へ説明というのは、この教育委員会でまとめた後という意味で、この場を指しているという意味でご理解願いたいと思います。今のこの場という意味で理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって白老町小学校適正配置計画（案）についての説明を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 0 時 0 8 分）